

デジタル田園都市構想

第3期 昭和町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

-
-
-
- 未来への魅力あふれる昭和町 暮らしやすさ一番を目指して

目次

第1章 第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	1
1. 計画の趣旨.....	1
2. 総合戦略の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 計画人口	2
5. SDGsについて	2
第2章 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証	3
1. 子育てに優しいまちをつくる	3
2. 住み続けることができるまちをつくる	4
3. 魅力ある住環境のまちをつくる.....	5
4. 人がつどうまちをつくる.....	6
第3章 計画の4つの柱.....	7
第4章 計画の基本方針と施策.....	8
1. 出産・子育てのしやすいまちをつくる.....	8
(1) 基本方針.....	8
(2) 数値目標.....	8
(3) 基本施策.....	8
(4) 重要業績評価指標(KPI)	10
2. 住みたいまち、住み続けたいまちをつくる.....	11
(1) 基本方針.....	11
(2) 数値目標.....	11
(3) 基本施策.....	11
(4) 重要業績評価指標(KPI)	13
3. 誰もが魅力的と思えるまちをつくる.....	14
(1) 基本方針.....	14
(2) 数値目標.....	14
(3) 基本施策.....	14
(4) 重要業績評価指標(KPI)	16
4. みんなが安心して働けるまちをつくる.....	17
(1) 基本方針.....	17
(2) 数値目標.....	17
(3) 基本施策.....	18
(4) 重要業績評価指標(KPI)	19

第1章 第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

1. 計画の趣旨

「デジタル田園都市構想 第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「本総合戦略」という。)は、2015年に策定した「昭和町人口ビジョン」の描く将来展望と、2024年に策定した「昭和町第7次総合計画」が掲げる基本理念の実現を目指し、新たに国が策定した「デジタル田園都市国家構想」の方針に則り、目標や施策の基本的方向、具体的な施策を明確に示すことで、本町の持続可能な成長に向け、計画的に取り組みを推進するために策定するものです。

本町は、これまでの「総合計画」「総合戦略」に沿ったまちづくりの成果として、人口が増加を続け、暮らしやすさが実感でき、にぎわいと活力ある町として、多くの方から評価をいただいています。

しかしながら、地方自治体における人口減少、少子高齢化には歯止めがかかっておらず、本町においても、将来的には人口減少に転じる推計がなされるなど、さらなる取り組みの充実、強化が必要となってきます。

こうした中、本総合戦略では、これまでの取り組みの継続、強化に加え、様々な課題の解消や施策の展開に、急速に進展している「デジタル技術の活用」を盛り込むことで、更なる成果を目指していきます。

2. 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられるものです。

本町においては、2014年12月に国が策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」を受け、「昭和町まち・ひと・しごと総合戦略」(2015年度～2019年度)を作成し、人口ビジョンの将来展望実現に努めてきました。

令和元年には、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、多くの地方都市における東京圏への転出超過などの深刻な状況から、「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を図るため、「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を国が策定したことを受け、本町においても「第2期昭和町まち・ひと・しごと総合戦略」(2020年度～2024年度)を策定し、第1期からの地方創生への取り組みを切れ目なく推進しています。

そのような取り組みを推進する中、国は2022年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、2023年から2027年までの5か年の新たな総合戦略を策定しました。これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、地域課題の解決や地域の魅力向上に向けて取り組んできた様々な施策について、デジタルの力を活用してさらに継承・発展させていくことを目指しています。

本町では、2024年度に「第2期昭和町まち・ひと・しごと総合戦略」が最終年度となったことから、「昭和町第7次総合計画」との整合性を取りつつ、「本総合戦略」を策定し、さらなる取り組みの充実を図っていきます。

3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。ただし、施策の進捗状況や社会情勢の変化、法令の改定などを踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

4. 計画人口

人口ビジョンでは、2025年の推計人口を21,500人、2030年の推計人口を21,800人としています。

一方で、「本総合戦略」の上位計画となる「昭和町第7次総合計画(2024年～2031年)」では、2031年の人口を22,000人と設定しています。「本総合戦略」においても、「第7次総合計画」の目指す人口を目標人口と設定することが望ましいため、2031年の目標人口を22,000人と設定します。

(単位:人)	2025年	2030年	2031年
人口ビジョン	21,500	21,800	21,987 (町独自推計人口)
目標人口	—	—	22,000 (第7次総合計画)

5. SDGsについて

SDGs(エス・ディー・ジー・ズと読みます)は、「Sustainable Development Goals」のそれぞれの英単語の頭文字と複数形のsを並べたものです。日本語では「持続可能な開発目標」と訳されます。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」のことで、地球温暖化対策としての「パリ協定」と両輪になって、世界を大きく変える道しるべとなっています。

本総合戦略では、SDGsの目標達成のために、施策と関連の深い17のゴールのアイコンを計画書中に表記しています。



第2章 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証

本章では、「第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証を行い、目標の達成状況や残された課題を明確にします。

【人口目標】

「第6次昭和町総合計画」で掲げた目標人口については、ここまで目標達成に向け順調に推移しています。これまでの本町の子育て支援策、教育施策、福祉施策の充実というソフト面に加え、土地地区画整理事業による商業施設の集積と優良な宅地の提供、開発条例に伴う民間開発による宅地分譲の増加などのハード面での取り組みが大きな要因と考えられます。

目標の効果を見るための指標	2019年度実績	2025年度目標	2024年度実績 (12月末現在)
人口	20,481人	21,500人	21,387人

1. 子育てに優しいまちをつくる

少子化については、若い世代を取り巻く環境も変化し、核家族化、晩婚化やそれに伴う晩産化などが影響しているとみられます。このような中、本町では、安心して子どもを産み、育てられるように「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を推進するという重点プロジェクトのもと、施策を推進してきました。

○「子育てに優しいまちをつくる」の数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
出生率 ¹	10.5	維持	9.1

(令和4年山梨県人口動態統計調査)

○「子ども子育て支援の充実」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
合計特殊出生率 ²	1.72	維持	1.65
子育て世代の満足度	84.3%	維持	66.7%
子育て世代包括支援センターの設置	—	設置	設置
子育て支援拠点センターの整備	—	整備	未整備
待機児童数	0	維持	0

¹ 人口1,000人あたりの1年間の出生児数を割合で表した数値のことです

² 15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、「1人の女性が一生の間に生む子どもの数」と言い換えることもできます
※厚生労働省 平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計の概況(人口動態統計特殊報告)

○「教育環境の整備」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
公営塾の開設	－	開設	開設
教育施策の推進に関する町民満足度	93.4%	維持	69.4%
常永小学校・押原中学校の増築	－	実施	完成

2. 住み続けることができるまちをつくる

目標指標の「住みよいと思う人の割合」については、前回調査と同等の結果となっています。
重要業績評価指標については「昭和町に住み続けたいと思う人の割合」が前回調査よりも増加しています。

○「住み続けることができるまちをつくる」の数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
住みよいと思う人の割合	95.9%	維持	95.1%

○「有効な土地利用」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
昭和町に住み続けたいと思う人の割合	94.2%	維持	96.1%

○「自然環境の保全」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
源氏ボタルの復活活動の町民理解度	64.0%	70.0%	65.0%
新規就農者数	1人2団体	1人以上増	1
桜の名所の数	4	4	4

○「安全・安心なまちづくり」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
安全安心な暮らし環境町民満足度	85.0%	維持	85.4%
交通事故発生件数(千人当たり)	10.23件	10件以下	4.29件
犯罪認知件数(千人当たり)	14.04件	12件以下	10.56件
防災備品の品目の数	95品	100品	96品
災害時井戸の協力者	26人	維持	27人
防災士の資格取得者	18人	40人以上	40人
避難所開設訓練の実施	－	年1回実施	実施

3. 魅力ある住環境のまちをつくる

目標指標の「住環境などに満足している人の割合」については、前回調査を下回る結果となっています。重要業績評価指標については「昭和町で生きがいを感じると思う人の割合」が前回よりも増加しています。

○「魅力ある住環境のまちをつくる」の数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
住環境などに満足している人の割合	89.7%	維持	74.7%

○「健康寿命の延伸」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
個別センター健診の受診者	－	300人以上	583人
ロコモ予防事業受診率(ロコモ予防検診対象者に対する受診率)	33.0%	40.0%以上	47.4%
自らを健康と思える65歳以上の高齢者の割合	78.7%	80.0%以上	79.2%

○「生きがいづくりの場となる施設の整備」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
昭和町で生きがいを感じると思う人の割合	75.8%	90.0%以上	88.6%
生涯学習の活動拠点施設などの整備	－	整備	未整備
体育施設の利用者	64,077人	65,000人	68,536人

○「公共交通の充実」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
今後のまちづくりにおいて「公共交通の利便性の向上」を重点におくポイント	31.3%	25.0%以下	40.8%
今後のまちづくりにおいて「生活道路の整備」を重点におくポイント	23.1%	20.0%以下	47.6%

4. 人がつどうまちをつくる

目標指標の「にぎわいのある町と思う人の割合」については、前回調査を大幅に上回る結果となっています。

○「人がつどうまちをつくる」の数値目標

目標の効果を見るための指標	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
にぎわいのある町と思う人の割合	79.7%	90.0%以上	91.1%

○「地域の『稼ぐ力』の向上」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
新規創業者数	－	25人以上	23
小規模事業者持続的発展支援事業利用者	－	3件	7件
商工会などと連携したボランティア支援事業	－	実施	実施

○「リニア中央新幹線開業に伴う基盤整備」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
社会増	220人	維持	179人

○「既存工業団地の基盤整備による企業撤退防止」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
企業流出の防止	－	維持	維持

○「愛される(誇れる)まちづくり」の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2019年度実績	2024年度目標	2024年度実績
町制50周年記念事業	－	実施	実施
町ホームページの更新(リニューアル)	－	実施	実施

第3章 計画の4つの柱

国の目指す「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」を本町でも実現するため、計画の4つの柱を設定し、昭和町におけるデジタル田園都市構想を推進することとします。

4つの柱は、第2章の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証結果を踏まえ、併せて国の求める基本方針に基づき、昭和町の施策を進めるための構成となっています。

施策策定にあたっては、デジタル技術の活用を念頭に置き、以下の視点に留意し、策定します。

- ①年代を問わず働ける場の創出
- ②本町への人の流れの創出
- ③結婚・出産・子育てへの支援
- ④住み続けたいくなる魅力的なまちづくり
- ⑤地域コミュニティの活性化と防災・減災の推進
- ⑥DX技術の活用

1. 出産・子育てのしやすいまちをつくる

- ①子ども・子育て支援の拡充
- ②子どもたちへの教育の充実
- ③教育環境の充実・整備

2. 住みたいまち、住み続けたいまちをつくる

- ①芸術文化活動の振興
- ②スポーツ・レクリエーション活動の充実
- ③リニア中央新幹線を含めた公共交通・町内インフラの整備
- ④健康福祉活動の推進
- ⑤デジタル技術の活用

3. だれもが魅力的と思えるまちをつくる

- ①地域コミュニティ機能の維持・強化
- ②生涯学習推進体制の整備
- ③スポーツ関連施設の充実
- ④防災・減災・防犯対策の推進

4. みんなが安心して働けるまちをつくる

- ①商業の振興
- ②既存企業の流出防止・中小企業の育成・起業創業支援
- ③都市近郊型農業の推進
- ④雇用・労働対策の推進

第4章 計画の基本方針と施策

1. 出産・子育てのしやすいまちをつくる



(1) 基本方針

【現状と課題】

本町は全体では人口増となっているものの、出生数は近年減少傾向となっており、少子化の傾向が表れています。将来的な人口減少を食い止め、まちのにぎわいを維持していくためには、少子化の傾向に歯止めをかけていかなければなりません。

本町では、妊娠・出産・育児期に渡る切れ目のない支援として、妊婦健康相談から妊娠中の健診や産婦健診など母親への支援に加えて、子どもの発達段階にあわせた各種相談や乳幼児健康診査、教室などを行ってきました。これらの対策の充実を図るとともに、結婚から出産、子育てまで、切れ目のない支援が求められています。

また、核家族化や地域とのつながりの希薄化、ライフスタイルの変化等の中で、現代は子育てを家族のみに委ねることは難しくなっています。地域における包括的な子育て支援策を講じて子育て世代を支える仕組みを作ることが求められています。

【基本方針】

多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図ると同時に、子育て支援のネットワーク作りやDX技術の活用を通して、少子化への対策を講じていきます。また、子どもたちの教育環境を充実させる取り組みを推進します。

(2) 数値目標

対象項目	2024年度 現状値	2029年度 目標値
出生率	9.1	維持

(令和4年山梨県人口動態統計調査)

(3) 基本施策

① 子ども・子育て支援の拡充

○ 母子支援の充実

「しょうわ子育て応援ナビ」の利用促進や愛育会や食生活改善推進員会などとの連携を図り、地域の中での母子支援を進めます。併せて、伴奏型支援により、妊娠届け出時から妊娠中及び産後早期に母親と面談を行い、母親の心身の状況を把握するとともに、必要な支援につなげることに努めます。

○ 保育所等と連携した保育ニーズへの対応

保育所、認定こども園の定員数確保に努めるとともに、負担の公平性に配慮した保育料の適時見直しを行います。また、延長保育や一時預かりなどを拡充し、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

多様な保育ニーズに対応するため昭和町子ども・子育て会議等を活用し、保育施設等の公募や保育事業の拡大、定員数等の検討を行います。

○放課後児童クラブの受け入れ体制強化

児童館での放課後児童クラブの受け入れ体制を強化するとともに、必要な設備、指導員の確保に努めます。また、保護者や地域住民などの参画を促進しながら、放課後児童クラブやその他児童館事業の充実を進めます。

併せて、学校との連携を図りながら、児童館において、小学生と中学生、高校生などの異世代交流を図ります。

○子育て支援ネットワーク強化

保健・医療や福祉、教育などの関係機関とのネットワークを強化し、子育て支援のための課題解決や情報交換に努めます。併せて、こども家庭センターや関係機関が連携・協力し、要保護児童対策の充実・強化を図ります。

○子育てに関する情報の発信

「しょうわ子育て応援ナビ」のほか、ホームページやSNS、各種事業などの手段・機会を活用し、子育てに関する情報提供を行います。

○子育て世代への経済的支援

国や県の施策動向を検討しつつ、教育費や給食費、医療費等、子育て世代への経済的支援施策を推進し、子育てしやすい環境整備に努めます。

また、出産応援ギフト、子育て応援ギフトなどの支援策を実施するとともに、多胎妊娠に関する経済的負担の軽減を図ります。

②子どもたちへの教育の充実

○家庭教育の支援

ファミリーサポーターの育成や活動を通じて、子育ての経験者の知恵や経験などを活用しながら家庭教育の支援を行う仕組みを構築します。また、こども家庭センターのほか、子育て支援拠点の整備により、育児や家庭教育に関する相談・指導に対応できる体制を強化します。

○相談支援体制の強化

母子保健事業などと連携し、地域における育児や家庭教育に関する相談・指導の充実を図ります。併せて、国の動向や保護者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行施設への取り組みに対する支援を検討します。

○こころの悩みへの対応

学校保健や感染症対策の充実を図るとともに、スクールカウンセラーによる児童・生徒の悩みなどに対応する体制を強化します。

○不登校児童等への学習支援

昭和町の未来を担う子どもたちの可能性を広げるために、土曜学習塾「ほたる學舎」の運営や、昭和町教育支援センター、町単教員の配置など、最適な教育環境を整えます。

③教育環境の充実・整備

○ICT教育の推進

ICTを効果的に活用した教育を推進するため、従来から取り組んでいるGIGAスクール構想の一層の推進を図ります。そのため、教職員の情報分野の知識や能力の向上を促進し、併せて、セキュリティを強化したネットワーク環境整備を推進します。

○地域と連携した教育の推進

CSD(コミュニティ・スクール・ディレクター)の配置により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な体制の推進強化を図ります。また、歴史・文化や自然、施設、人材など、地域の資源を活用した教育を進めると同時に、福祉教育や防災・防犯教育、郷土教育などにより、地域の課題を考え、まちづくりに子どもたちが参加できるような学習機会を提供します。

○中学校部活動の地域クラブ活動移行推進

(一社)昭和総合型地域スポーツクラブ・カメラリアを地域の受け皿の中心とし、教職員の負担軽減を図りつつ、より楽しく活動でき、持続的な活動を推進するため、行政、学校、地域が能動的に関わりながら、移行を進めていきます。

○教員の指導力強化

教育指導監と連携し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項について指導・研究を進めるとともに、人事評価制度により教職員の研究・研修機会の拡充や自主的な研修活動の促進に努め、多忙化改善に取り組みながら、教職員の資質や指導力の向上を図ります。

○通学路の安全確保

通学通路となる車道について、車両速度の低減に配慮した車道構造の促進を図ると同時に、歩車道の分離を検討します。

(4)重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2024年度 現状値	2029年度 目標値
合計特殊出生率	1.65	維持
「保育の充実」の満足度	67.0%	75.0%
母子手帳交付者における「しょうわ子育て応援ナビ」の登録率	-	100%
待機児童数	0人	0人
子育て支援センターの整備	未整備	整備
「学校教育の充実」の満足度	69.4%	76.0%

合計特殊出生率：厚生労働省平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計の概況(人口動態統計特殊報告)

2. 住みたいまち、住み続けたいまちをつくる



(1) 基本方針

【現状と課題】

本町は、県内でも数少ない人口増加が続いている自治体です。しかしながら、山梨県全体では人口減少が続いており、昭和町も将来的に人口減に転じることが予測されています。そのため、本町からの人口流出を防ぎ、にぎわい創出に努め、人びとが定住しやすいまちづくりを推進する必要があります。

併せて、リニア中央新幹線の開業も控えており、公共交通の利便性の強化を行うなど、人が行き来しやすい環境作りが求められています。

【基本方針】

本町が持つ文化的な施設の活用やスポーツの振興など、人がつどいやすいまちづくりに向けた施策を展開していきます。

併せて、公共交通の整備を進めるとともに、町内道路の整備を進めていきます。また、高齢者の移動手段の検討の一つとして、デマンドタクシー導入の検討等を進めていきます。

(2) 数値目標

対象項目	2024年度 現状値	2029年度 目標値
昭和町を住み良いと感じる人の割合	95.1%	維持
昭和町に住み続けたいと思う人の割合	95.6%	維持

(3) 基本施策

① 芸術文化活動の振興

○ 芸術・文化活動の拡充や支援

芸術・文化活動に関する広域的な情報提供に努め、芸術・文化に親しむ機会を創出します。併せて、イベントや学校などとの連携を通じて、芸術・文化団体の活動推進や発表の場づくりに努めます。

○ 郷土文化資産のPR

杉浦醫院の文化的な価値をPRし、広く集客に努めるとともに、郷土文化に触れることを通して、学習活動や郷土文化伝承を促す仕組みづくりを進めます。

○ 文化財の活用

町内の文化財をまちづくりに活かすため、住民ボランティアによる保護・活用のためのネットワークづくりを推進します。

②スポーツ・レクリエーション活動の充実

○自発的なスポーツ活動の促進

スポーツフェスティバルや各種スポーツ教室、ニュースポーツ大会などの開催を進め、スポーツに親しむ機会を拡充します。

○スポーツ機会の充実

(一社)昭和総合型地域スポーツクラブ・カメラリアや町外のスポーツ団体、プロスポーツ選手などとの交流を促進し、年間を通じた各種スポーツ教室を実施するなど、住民のスポーツ機会の充実に努めます。併せて、既施設等を利用した健康増進の運動指導などの整備を進めます。

○スポーツ指導者の養成

講習会や研修会への参加を支援し、種目に応じたリーダー及び指導者の養成を図ります。また、(一社)昭和総合型地域スポーツクラブ・カメラリアと連携し、プロスポーツ選手との交流機会を拡充し、競技スポーツにも対応できる体制づくりに努めます。

③リニア中央新幹線を含めた公共交通・町内インフラの整備

○公共交通の利便性向上

運行本数の増加や乗り継ぎのしやすさ向上などを関係機関に要請し、鉄道の運行体制の充実に努めるとともに、路線バスの定時運行や利便性の確保に努め、町内の大型商業施設利用者の増加を図ります。併せて、リニア中央新幹線駅周辺の開発や事業動向の情報収集に努め、アクセス道路や環境整備について検討します。また、西条・昭和インター線を南方に延伸した町道124号線を大手二丁目浅原橋線につなげ、リニア中央新幹線駅方向へのアクセスを向上させます。

○町内主要交通網の整備やデマンドタクシー導入の検討

昭和通りと玉穂中央通り線を接続する昭和玉穂中央通り線の整備を推進し、身延線の跨線橋設置などの立体交差化を進めるとともに、交通量の多い補助幹線町道や通学路の歩道、自転車歩行者道の設置など、優先的に整備すべき道路の改良・整備を進めます。また、高齢者などの日常生活の移動手段の確保のために、デマンドタクシーの整備・運営について検討を進めます。

④健康福祉活動の推進

○成人保健の推進

各種健診の受診率向上を図るとともに、健診受診後のフォローなど、きめ細かい相談・支援体制の構築に努めます。

○高齢者保健・介護予防の推進

ロコモティブシンドロームなど高齢者の運動機能低下等を予防するため、百歳体操などの住民主体の活動を支援し、高齢者のフレイル予防・介護予防・重度化防止に努めます。

○障がい者福祉の推進

各種障がいがある人に対して、ホームヘルプサービスやデイサービス、補装具の給付などの計画的な整備・充実に努めるとともに、障がい者相談支援センターと連携し、適切なサービス提供や、その他関連制度に関する情報提供を進めるとともに、相談窓口の周知に努めます。

⑤デジタル技術の活用

○行政サービスのデジタル化の推進

各種申請や証明書発行手数料の支払いなど、行政サービスのデジタル化を推進し、町民の利便性と窓口サービスの向上に努めます。

○デジタル媒体を用いた情報発信の推進

庁内の情報収集体制を強化し、迅速な情報提供を推進します。また、ホームページやSNSの内容を充実すると同時に、利用者端末に応じた分かりやすい情報発信に努めます。

○デジタルの力を活用したまちづくり

地域課題の解決や住民の生活の質向上を図るため、IoTやAI、ビッグデータやクラウドなどのデジタル技術を基盤として、町と地元企業、地域住民とが協力・協働し、それぞれの役割を活かしながら、活気ある地域社会の構築、未来を見据えた町づくりを実現していきます。

(4)重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2024年度 現状値	2029年度 目標値
社会増減数	101人	120人
社会増減率	0.48%	0.50%
杉浦醫院の入館者数	1,116人	1,200人
社会体育施設の利用者数	68,536人	71,319人
「公共交通の充実」の満足度	56.2%	62.0%
高齢者の移手段の整備	未整備	整備
個別センター健診の受診者	583人	600人
ロコモ予防事業受診率(ロコモ予防検診対象者に対する受診率)	47.4%	50.0%
高齢者の通いの場の数	36	41
町のホームページの年間閲覧数	72万回	73万回
町の公式LINEの登録者数	1,235人	1,300人

社会増減数・社会増減率:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2024年1月1日現在)

3. 誰もが魅力的と思えるまちをつくる



(1)基本方針

【現状と課題】

本町では、土地区画整理事業のほか、道路、水路、上下水道の整備など、充実した生活基盤を有し、自然環境と調和した住環境が整備されています。

しかしながら、限られた町域において、人口減少対策や地域コミュニティ維持策を進めるために、自然環境や農地の維持・保全を図りながら地域特性に基づいた土地利用のあり方を検討する必要があります。

また、安全・安心な暮らしの提供の観点から、交通安全・防犯・防災などの事業と、残された自然環境の保全などを推進する必要があります。

【基本方針】

魅力的と思えるまちは、人に優しい生活環境や自然環境が整い、安全で安心な暮らしを送ることができ、人が生活する上で快適な環境のまちでなければなりません。限られた町域の中で、それぞれの地域特性に応じて、自然環境や農地の維持・保全を図りながら、良好で持続可能な都市環境の形成を図るため、計画的な土地利用を検討します。また、安全・安心な暮らしの確保のための事業を推進します。

(2)数値目標

対象項目	2024年 現状値	2029年 目標値
昭和町に愛着を感じる人の割合	85.5%	維持
住環境などに満足している人の割合	74.7%	90.0%以上

(3)基本施策

①地域コミュニティ機能の維持・強化

○自主的な地域活動の促進

自治会活動への支援を通じて、住民相互の交流を促進すると同時に、地域課題を解決するための自主的な活動を支援します。併せて、福祉活動や学習・スポーツ、環境美化、防犯・防災など、様々な分野やテーマでのコミュニティ活動を支援します。また、高齢者等の居場所づくりや生きがいづくりなど、コミュニティ活動を支援します。

○コミュニティ活動の支援

コミュニティと行政との役割分担を進めると同時に、コミュニティが地域の課題解決や公共的な活動に主体的に取り組むことができる支援策を検討します。

②生涯学習推進体制の整備

○生涯学習基盤の整備

生涯学習拠点の施設整備や図書館の整備・運営・管理方法について、公共施設管理計画に基づき調査・検討を進めます。

併せて、住民の学習ニーズや時代のニーズを踏まえ、社会教育計画を策定し、生涯学習の基盤整備に努めます。

○生涯学習情報の充実

広報誌やホームページを積極的に活用し、生涯学習に関する情報提供を充実させるとともに、町の歴史・文化・自然などに関する情報発信に努めます。

また、県や周辺市町村と連携し、広域的な生涯学習情報の収集・提供を図ります。

③スポーツ関連施設の充実

○スポーツ設備の効率的な運営の検討

住民の利便性に十分配慮しながら、施設運営の指定管理者制度などの導入を検討するとともに、各種施設の効率的な管理・運営に努めます。

○スポーツ関連施設の整備・充実

利用者のニーズや効率性・安全性などをふまえ、スポーツ関連施設の設備充実や計画的な更新を図ります。特に体育館への空調設備の設置など、利用者の利便性向上が図れるような設備整備に努めます。また、町立温水プールについては、住民の健康づくりのための施設として、また町内小中学校での利用等を考慮し、公共施設管理計画に合わせ、総合的にあり方・運営方法等を検討していきます。

○小中学校設備の有効活用

安全対策に配慮しながら、社会スポーツ施設として、学校開放を行い、小中学校のグラウンドや体育館等の有効活用を推進します。

④防災・減災・防犯対策の推進

○自主防災組織の体制づくり

地域での自主防災組織の防災リーダーの育成を進めるほか、防災訓練などでの連携を通じて、組織の充実を図ります。また、自主防災組織や民生委員、福祉関係事業所と連携し、避難行動要支援者の支援体制の整備に向け、官民協働の体制づくりに努めます。

併せて、消防ポンプ車等へのドライブレコーダの設置を行うほか、防犯パトロールなど消防団と連携した防犯活動に努めていきます。

○防災組織への経済的支援

自主防災組織が防災資機材を整備する経費に対し、昭和町自主防災会資機材等整備事業費補助金を交付し、地域の防災力の向上に努めます。

○防災意識の向上

関係機関や住民、事業者や学校等との連携を図り、定期的な防災訓練を通じて防災意識の向上に努めるとともに、防災についての広報・啓発活動を推進し、家庭での食料の備蓄や非常持ち出し品の準備、避難所などの周知に努めます。

○住宅の安全化促進

南海トラフ地震など、大地震への備えの重要性が高まっています。家庭などへの広報・啓発活動を推進し、耐震診断や耐震補強、家具の固定など、安全な住まいの普及に努めるほか、ブロック塀などの補強や狭隘道路の拡幅など、地震被害を防ぐ街並みづくりを地域に対して働きかけます。

○地域防犯活動の促進

自主防犯団体や自治会、学校、PTAなどとの連携を図り、地域での防犯パトロールや「こども110番の家」の設置などを促進します。併せて、犯罪被害を防止するための広報・啓発活動を強化するとともに、地域の要望や実情を踏まえ、防犯灯の整備を促進します。また、近年は登下校における児童生徒への犯罪防止の重要性が高まっています。学校や児童館、公園、遊び場など、子どもが利用する施設や場所などについて、防犯に配慮した施設の整備や防犯カメラ等による犯罪抑止の環境づくりに努めていきます。

(4)重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2024年 現状値	2029年 目標値
「まちづくり推進体制の充実」の満足度	65.8%	72.0%
社会体育施設の空調設備設置数	1	5
地域防災リーダー数	65人	100人
交通事故発生件数(千人当り)	4.29件	維持
犯罪認知件数(千人当り)	10.56件	10件以下
コンビニへのAED設置率	100%	維持

4. みんなが安心して働けるまちをつくる



(1)基本方針

【現状と課題】

本町に住み続ける環境整備として、安心して働ける場の創出が求められます。幸い本町は交通立地に恵まれており、大規模商業施設やコンビニエンスストア、外食産業の出店が続いています。直近の経済センサスでは、事業所数1,617事業所、小売・卸売業の年間販売額は約1,277億円に達しています。町では商工会を中心に、中小商業者に対する個別や集団の講習会、各種制度の普及と活用をはじめ、経営アドバイザーなどがきめ細かい経営支援を行っています。

また、令和6年4月に商工振興センターを整備したほか、「一店逸品事業」、「利子補給制度」等を通じて会員を支援しています。

本町においては、転入が転出を上回る社会増の状況が続いています。昭和町へ移住された方に、引き続き本町に住み続けてもらうためには、町内の商業・工業・農業の振興を図り、働く場を創出し、一層の活性化を図ることが求められます。

【基本方針】

商工振興センターを活用し、商工会と連携を図りながら、商業活動の活発化を促すとともに、大型小売店と中小商業者がともに活躍することのできるバランスのとれた商業振興を目指します。併せて、既存の中小工業者の育成や企業間の連携を促進するとともに、優良企業の誘致を進めます。

これからの農業についての長期的な展望を踏まえ、農地の多面的機能を考慮した農業基盤の維持を図ります。また、「いーなとうぶ昭和」と連携した消費者直売の推進や農作業受委託の促進、農用地利用の集積を図り、生産の合理化や担い手の育成を進めます。併せて、ふるさと納税制度などを活用した中小事業者の受注の確保などに努めていきます。

(2)数値目標

対象項目	2024年 現状値	2029年 目標値
にぎわいのある町と思う人の割合	91.1%	維持

(3)基本施策

①商業の振興

○商業者の事業領域確保

商工会との連携による経営支援や経営講習会などにより、商業者やサービス事業者の経営の改善や経営革新、商業を担う人材の育成などに努めます。併せて、ふるさと納税制度を活用し、中小企業の販路拡大の機会を提供するなど、持続可能な中小企業の育成に努めていきます。

○商業基盤の整備

商業機能が集積している地域においては、バリアフリー化や街路灯の整備など、快適な買い物ができる環境整備を推進します。また、地元商業者の事業領域の確保にも努めていきます。

②既存企業の流出防止・中小企業の育成・起業創業支援

○既存企業の町外流出防止の推進

既存工業団地内企業の流出防止のため、工業団地組合等との連携を図り、工業団地の優れた立地環境を維持・強化します。また、中央自動車道やリニア中央新幹線山梨新駅に近いという恵まれた交通の利便性をPRし、工業団地内の企業が転出した際の企業誘致対策を推進します。

併せて、企業立地に伴う関連道路などの周辺環境対策を強化し、企業が進出しやすい条件整備に努め、県のやまなし産業立地コミッション制度とあわせて、税制優遇などの企業誘致環境を整備します。

○中小企業の育成

町と商工会との連携を密にし、工業団地企業との情報交換の場を増やし、その支援策について検討します。併せて、国や県などの融資制度や各種資金制度の周知や有効活用を促進し、経営改善や技術力の向上などを支援します。また、ふるさと納税を活用し、中小企業の販路拡大の機会を提供するなど、持続可能な中小企業の育成に努めていきます。

○起業・創業の支援

関係機関と連携し、起業・創業に向けた情報提供や相談、学習機会などを拡充します。

③都市近郊型農業の推進

○農産品直売の推進

本町の農業は、施設野菜及び露地野菜を中心に、都市近郊型農業が展開されています。また、食の安全性を求める消費者ニーズに応えるような農作物栽培に努めています。

都市近郊農業の特性を踏まえ、「いーなとうぶ昭和」と連携し、農産物の消費者直売体制の充実に努めるとともに、学校給食への地元農産物の導入を拡大するなど、地産地消や食育の推進に努めていきます。

○農業の担い手の育成

認定農業者による農用地の利活用を促進するとともに、その生産技術や経営力などを活かした指導・育成により、地域の農業集団組織の確立・育成や農業の担い手育成を進めます。

併せて、山梨県就農支援センター等の関係機関と連携し、新規就農希望者への情報提供や各種支援制度の利用促進による担い手確保を図っていきます。

○環境保全型農業の振興

農業が自然循環機能の維持・保全に果たす役割や意義などについて、広報・啓発活動を進めます。また、環境保全型農業の展開や環境にやさしい農業を推進し、美しい圃場景観の形成に努めます。併せて、地域との連携による農地保全のあり方など、農業の多面的機能の活用や環境との調和の方法などを検討していきます。

④雇用・労働対策の推進

○雇用の確保

県央ネットやまなしで実施する合同企業説明会などを通し、企業や学校などとの連携を図りながら、雇用確保やインターンシップ制度などの機会を拡充します。また、商工会等を通じ、町内企業の雇用情報の提供に努めるとともに、国や県との連携を図りながら、雇用や就業条件などに関する相談体制の充実を図ります。併せて、峡中広域シルバー人材センターとの連携を図り、高齢者の就業ニーズや相談体制の整備に努めます。

○勤労者福祉の充実

勤労者住宅融資要綱による住宅建築資金の支援を継続し、勤労者の安定した暮らしを支援します。また、関係機関と連携し、男女雇用機会均等法、育児介護休業法、障害者雇用促進法などの周知を図り、正規雇用者やパート・アルバイト、外国人就業者などの就労条件の不当な扱いや不利益の防止に努めます。

(4)重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	2024年 現状値	2029年 目標値
町内事業所数	1,617事業所	1,700事業所
町内従業者数	19,120人	20,000人
町内小売・卸売販売額	1,277億3,100万円	1,300億円
工業団地内企業の流出防止	—	維持
小規模事業者等持続的発展支援事業活用事業者数	3件	3件
認定農業者数(法人含む)	9人	維持
昭和町農業関連助成制度活用実績数	190件	維持

町内事業所数・町内従業者数：令和3年経済センサス活動調査(令和5年6月27日公開)

町内小売・卸売販売額：令和3年経済センサス活動調査(令和5年3月28日公開)

※経済センサスは5年ごとに実施されるため、直近の公開数値を現状値としています。

デジタル田園都市構想
第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略
発行日:令和7年3月
発行者:昭和町総務課



町名の頭文字「シ」を図案化し、
円形は町民の団結と平和を表すとともに、
中央の鋭角は産業文化の飛躍発展を端的に力強く象徴したもの、
中央の ▲ は「富士山」を意味づけしたものです。